

## 「箱根町DX推進計画」 素案に関する意見募集について

町では令和4年8月に「はこねデジタル未来宣言」を発表し、町民誰もがデジタル化の恩恵を平等に享受できるよう、「笑顔があふれる Well-being（幸せ）な未来のまち」の実現を目指しています。現在、町政におけるデジタル技術利活用のための方針および具体的な戦略を示す「箱根町DX推進計画」の策定を進めているところです。

次のとおり計画素案を公表しますので、町民の皆さんからの意見を募集します。



【閲覧ホームページ】

### 【素案の公表】

箱根町DX推進計画

### 【素案の閲覧および掲載場所】

- ・企画課および出張所窓口
- ・町ホームページ ホーム > 行政情報 > パブリック・コメント

### 【意見の提出期間】

7月21日（金）～ 8月21日（月）

### 【意見の提出方法（所定の意見書様式）】

企画課または出張所窓口に持参、郵便、ファックス、Eメールのいずれかで提出してください。

### 【意見を提出できる方】

町内に住所を有する方、町内に別荘を有する方、町内で働く方、町内で学ぶ方、町内で事業を営むもの（法人を含む）、町内で活動するもの（NPOなど）、本町に納税義務を有するもの（法人を含む）、パブリック・コメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの

### 【意見募集の結果】

結果については、町ホームページの他、企画課窓口において公表します。

提出・照会先 企画課デジタル推進係

〒250-0398 箱根町湯本 256 番地

電話（85）9560 FAX（85）7577

Eメール digital@town.hakone.kanagawa.jp

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。

☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）

～ 裏面もご覧ください～



# 「子どもに聴かせたい音楽講座」

## ～あわせるって楽しいね♪～

2人のピアニストによる楽しいピアノの生演奏を聴くことを中心にした、子どものためのピアノコンサートです。たっぷりピアノの音を楽しんでください。夏休みの貴重な体験として、是非、ふるって参加してください！！

【日時】 8月23日（水）13時30分～15時

【会場】 仙石原公民館ホール（仙石原文化センター）（箱根町仙石原842）

【講座内容】

- ・ピアノソロ曲：エリーゼのために
- ・ピアノ連弾曲：ディズニースーパーメドレー/ラデツキー行進曲
- ・ピアノの曲にあわせて体を動かしましょう。  
：ドレミの歌／君をのせて他

【講師】 ピアチェーレ（佐藤 則子さん 榎原 一美さん）

【対象】 0歳から中学生まで参加可能です。（付添いは可）

【定員】 20人～30人程度

【申込期間】 8月17日（木）まで

【申込方法】 電話または、社会教育センター窓口にて申し込んでください。

【感染予防対策に関する留意事項】

手指消毒や換気などの基本的な感染防止対策を講じた上で実施します。



申込・照会先 社会教育センター 電話（82）2694

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和5年7月25日発行】

# 木造住宅無料耐震相談会を利用してみませんか？

近年地震の頻発化により旧耐震基準の木造住宅（昭和 56 年 5 月 31 日以前建築の木造住宅）の倒壊被害が危ぶまれています。

神奈川県建築士事務所協会県西支部の協力を得て、木造住宅の無料耐震相談会を開催しています。耐震相談会では、建築確認通知書や平面図により、簡易的な耐震診断を行います。自宅が地震に対してどれくらい安全であるのか、この機会に確認してみましょう。

## 【簡易診断とは】

建築確認通知書や平面図を用いて、図面上で耐震性の有無を判定します。

※あくまで簡易診断なので、正確な耐震性の有無を知りたい方は、簡易診断の後に、一般耐震診断（町補助制度あり）を受けることを推奨します。

## 【対象の住宅】

- ①町内に所有かつ居住している住宅
- ②昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造で平屋・2 階建ての住宅
- ③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの

## 【日時・場所】

日時：8月23日（水）13時30分～15時30分

場所：役場 分庁舎 4 階 第 6 会議室

\*相談時間は 1 棟につきおおむね 1 時間です。

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者はマスクの着用をお願いします。

\*上記の日時・場所では都合が合わない場合は相談してください。別途個別に調整します。

## 【申込方法・期限】

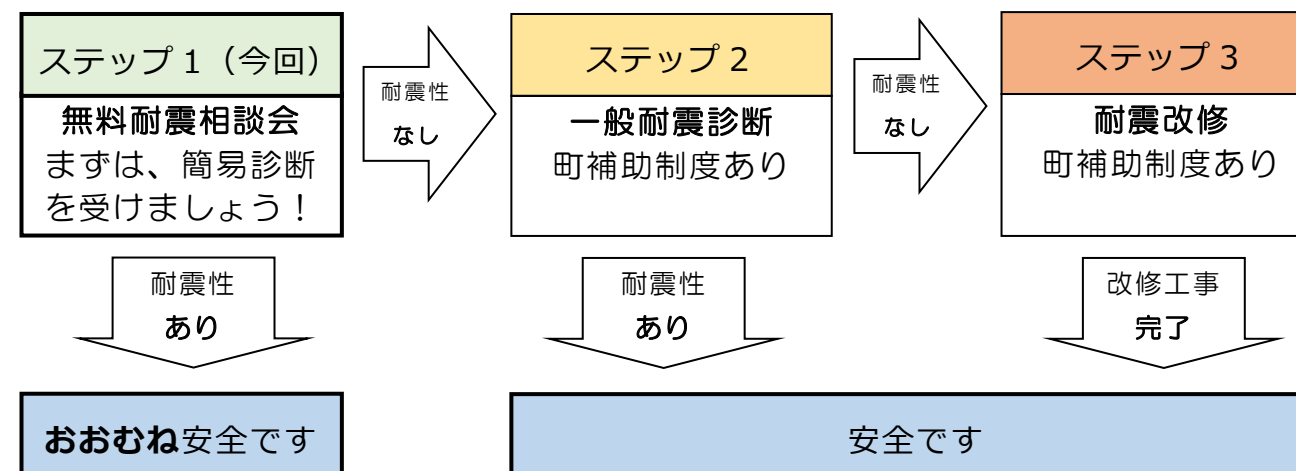
都市整備課窓口もしくは電話にて申し込んでください。

申込期限：8月18日（金）12：00 完全予約制

○相談会には、建築年や建物の概要が分かるもの（建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など）を用意してください。

図面などが無い場合でも相談は可能です。申込時に担当者に伝えてください。

## 【地震に強い家にするためのフロー】



## 【昭和 56 年以前に建築された木造住宅はなぜ危険？】

現在の耐震基準※が導入される以前のものであるため、大規模な地震に耐えられない住宅が多いと言われています。阪神・淡路大震災では、約 25 万棟の家屋が全壊・半壊し、6,000 人を超える方が犠牲となりました。犠牲者の約 9 割が建物、家具などの倒壊による圧迫死や窒息死であるとされています。倒壊などの大きな被害となった建物の大半が昭和 56 年以前に建築された木造住宅に集中しました。また、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震についても、阪神・淡路大震災と同規模のものでした。このことから、昭和 56 年以前の住宅にお住まいの方は、耐震診断を行い、自宅の耐震性を確認する必要があります。

※現在の耐震基準…震度 5 強程度の中規模地震に対してはほとんど損傷を受けず、極めてまれに発生する大規模地震（震度 6 強～震度 7 程度）に対して、生命の危機を及ぼすような倒壊などの被害が生じないことを目標として定めた基準のこと。

★詳しくは役場ホームページ、または都市整備課へ問い合わせてください。



箱根町役場ホームページ → 緊急・防災・消防 → 耐震 → 無料耐震相談会実施のお知らせ を確認してください。

申込・照会先 都市整備課景観推進係 電話（85）9566

## 介護予防のための「ゆっくりゆったり教室」

最近、「足腰が弱くなった」「つまづきやすくなった」「食事やお茶でむせてしまう」というようなことはありませんか。このような症状は、手足の筋肉や関節、また、お口の周りの筋肉や飲み込む機能が低下してきている状態です。放っておくと日常生活に支障をきたすこともあります。

ゆったり、気負わず楽しく、身体を動かす生活習慣づくりに取り組んでみませんか。

【日 時】12日間

9月	7日(木)・21日(木)・28日(木)
10月	5日(木)・12日(木)・19日(木)
11月	2日(木)・9日(木)・16日(木)・30日(木)
12月	7日(木)・14日(木)

時間：10時00分～12時00分

(ただし9月7日、10月12日、11月16日、12月7日、12月14日は、11時00分～12時00分まで)

※ 新型コロナウイルス感染症の影響や荒天により日程が変更になる可能性があります。その際は、参加者に改めてお知らせします。

【場 所】 老人福祉センターやまなみ荘 3階 講座室 (箱根町強羅 1320-185)

【内 容】

日常生活に取り入れられる簡単な体操、レクリエーションなどの実技および口腔の手入れや栄養についての講義。

【対 象】

- ・町内に住所を有する65歳以上の方で、医師に運動を止められていない方。(軽度な運動や自力歩行が可能な方。)
- ・会場まで自力来所が可能な方で、ほとんどの日程の参加が可能な方。

【募集人数】 15人

※ 定員を超えた場合は、抽選になります。

【申込方法】

8月17日(木)まで申し込みを受け付けますので、電話で申し込んでください。

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話(85)7790



## 第65回敬老会のご案内

満70歳以上の皆さんの長寿をお祝いし、敬老会を開催します。

該当の方には案内を送付していますので、出席する方は、同封した返信用はがきに必要事項を記載のうえ、早めに投函してください。

【日時】

9月14日（木）11：00～14：30

【場所】

星槎レイクアリーナ箱根

【内容】

<式典の部> 11：00～

老人福祉功労者表彰

<昼食> 11：30～

お弁当と紅白まんじゅうを用意します

<演芸の部> 12：20～

【対象】

9月15日現在で満70歳以上の方

※ 6月20日を基準日として送付しています。それ以降に転入した方も、満70歳以上であれば参加できますので、電話で申し込んでください。

【申込期限】

8月1日（火）

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話（85）7790

# ファミリー写真コンクール作品募集

子どもたちを取り巻く生活や、子どもたちとその家族のふれあいの様子を写真に表現し、家族の絆を深め、子どもたちの幸せと明るい家庭づくりに役立ててみませんか。  
今年も楽しい家族の様子を収めた写真をお待ちしています。

- 【応募資格】 町内在住・在勤および当財団賛助会員の家族の方
- 【テーマ】 お子さんを中心とした、ご自身の家族スナップ写真
- 【応募方法】 L版サイズにプリントアウトしたものは郵送または直接提出してください。  
デジタルデータは電子メールで提出してください。
- 【主な応募条件】 作品は過去1年以内に撮影された未発表のものに限り、応募点数は1人1点とし、同一被写体での複数応募はできません。  
住所、氏名、電話番号、作品の題名とともに、お子さんまたは家族などへの写真にちなんだメッセージを40字以内で提出してください。
- 【入賞】 特選2点、入選3点、特別賞2点（賞状と賞品）
- 【参加賞】 応募者全員に、展示作品（A4判）と参加賞を進呈
- 【受付期間】 9月1日（金）～9月26日（火）必着 郵送・データ送信可
- 【応募作品展示】 11月10日（金）～12日（日） 町民文化祭：社会教育センター  
11月14日（火）～30日（木） 社会教育センター

※箱根町文化スポーツ財団の業務時間は、土・日・月・祝日および祝日の翌日を除く平日の8時30分から17時までです。

受付・照会先 （公財）箱根町文化・スポーツ財団 電話（87）5222  
〒250-0406 箱根町小涌谷520  
電子メール bunsupo520@gmail.com



# 「防火標語コンクール」の作品を募集

箱根町防火管理者等協議会では、皆さんに火災予防に関心をもっていただき、火災予防の輪を広げるため、今年も「防火標語コンクール」の作品を募集します。

【募集標語】 季節（春、夏、秋、冬）に応じた火災予防を呼びかける標語  
応募作品は、応募者本人の未発表のもので、一人1点とし、返却は  
しません。また、作品の著作権は主催者に帰属させていただきます。

【応募期限】 9月6日（水）

【応募資格】 町内に在住・在学（小学生以上）・在勤の方

【部門】 一般の部（中学生以上）、小学生の部

【応募方法】

- ・応募期限までに、応募作品（春、夏、秋、冬）と住所、氏名、電話番号、児童・生徒の場合は学校名・学年を記載し、応募先へ持参するか、郵送してください。（用紙の指定はありませんが、下の応募例を参考にしてください。）
- ・応募者の氏名等を防火標語カレンダーに印刷するなど公表しますので希望されない方は、その旨を応募用紙に記載してください。

【入賞（各部とも）】

特選1点（賞状・記念品） 入選3点（賞状・記念品）

※各部とも季節（春、夏、秋、冬）ごとに、1点を選び入選とし、その中の1点を特選とします。

※応募された方全員に参加賞を贈ります。

【その他】

特選および入選受賞作品を取り入れた「防火標語カレンダー」を作成し、秋季火災予防運動実施期間（11月）に合わせて町内宿泊施設などに配布します。

《 応募例 》

応募・照会先 〒250-0404 箱根町宮ノ下467-1

箱根町消防本部消防総務課内 事務局

電話 82-4505 F A X 82-4237

（標語）「春の標語」 ※応募する季節を明記して下さい。

「○○○○ ○○○○○○ ○○○○」

（住所）箱根町宮ノ下123番地 （氏名）<sup>はこね たろう</sup>箱根太郎

（電話）(89)1234 （学校名・学年）防災小学校 3学年

（※氏名等の公表を希望されない場合は、その旨、記載してください）

# 今日から実行！ 家庭での食中毒予防

食中毒の主な原因は細菌やウイルスで、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発症しますので、家庭でも発生する危険性が潜んでいます。

食中毒予防のための3つの原則、『つけない』、『増やさない』、『やっつける』を踏まえて、食品を購入してから調理して食べるまでの過程において、気をつけたいポイントを紹介していきます。

## 食中毒予防のための6つのポイント！

①食品の購入 ②家庭での保存 ③下準備 ④調理 ⑤食事 ⑥残った

※今回は、①～③のポイントをお伝えします。

### ①食品の購入

- ・表示のある食品は、消費期限などを確認しましょう。
- ・肉汁や魚などの水分が漏れないように、ビニール袋にそれぞれ分けて包み持ち帰りましょう。
- ・生鮮食品など、冷蔵や冷凍の温度管理が必要な食品の購入は、買い物の最後にし、購入したら早めに帰るようにしましょう。※保冷剤(氷)と一緒に入れるとより安心です。

### ②家庭での保存

- ・冷蔵や冷凍が必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。
- ・肉や魚などは、ビニール袋や容器に入れて、他の食品に汁がかからないようにしましょう。
- ・食品を流し台の下に保存する場合は、水漏れなどに注意し、直接、床に置かないようにしましょう。
- ・冷蔵庫や冷凍庫の詰めすぎに注意しましょう
- ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持することが目安です。



### ③下準備

- ・こまめにせっけんで丁寧に手を洗い、流水で十分に洗いましょう。
- ・野菜などの食材は、流水できれいに洗いましょう(カット野菜もよく洗いましょう)。
- ・肉汁や魚などの水分が、果物やサラダなど生で食べるものや調理済みのものにかからないようにしましょう。
- ・包丁やまな板は、肉用、魚用、野菜用と別々にそろえて使い分けると安全です。
- ・冷凍食品の解凍は、冷蔵庫や電子レンジを利用しましょう。
- ・解凍は使う分だけ行い、解凍後はすぐに調理しましょう。
- また、冷凍や解凍を繰り返さずに使い切りましょう。
- ・使用後の調理器具やふきん、タオル、スポンジなどは、洗剤と流水でよく洗いましょう。

さらに煮沸や熱湯をかけたり、台所用漂白剤の使用も効果的です。

### 【食中毒かな？と思ったら！】

すぐに、かかりつけ医などに連絡をして相談をしましょう。

照会先 保険健康課健康推進係(さくら館) 電話(85)0800



# イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。  
神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。

捕獲地域は次のとおりです。

5年度6月末現在地域別捕獲頭数

(単位:頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ	1	0	1	0	1	3	わな 3、銃器 0
二ホンジカ	7	2	7	30	5	51	わな 50、銃器 1

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページ等によりお知らせしますので、協力をお願いします。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565



## イノシシの出没を減らすために

### ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう!

イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、利用してください。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵等を設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

### イノシシへの餌やりはやめましょう!

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきたり人里近くに住みつくようになってしまうことがあり、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。また、野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565

# 不用品交換情報

譲ります！  
譲ってください！！

## 譲ります

(7月12日現在)

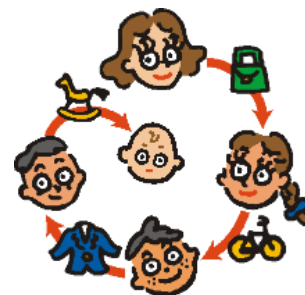
番号	品名	規格	状態	価格
1387	ランドセル	水色(女の子用)	普通	無料

## 譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。  
また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。  
掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565



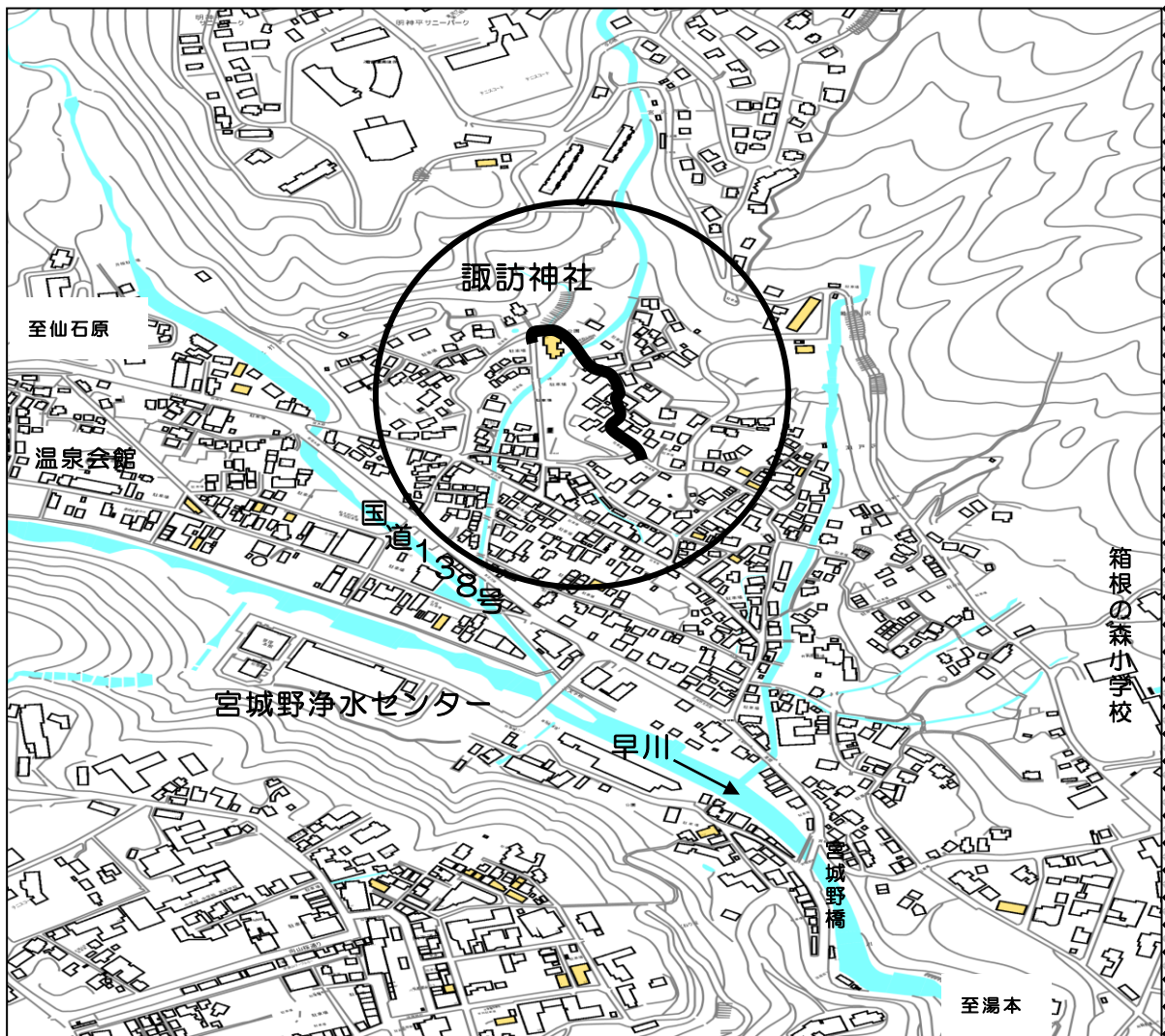
# 工事に伴う交通規制(宮城野地内)

宮城野地内の道路舗装工事を行います。

この工事に伴い、次のとおり交通規制を行います。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

- 【場所】 宮城野地内(町道宮12号線)佐藤商店倉庫付近～諏訪神社前
- 【期間】 8月上旬～9月上旬(8時～17時)うち2週間程度
- 【交通規制】 車両全面通行止め(夜間開放)  
※交通誘導員の指示にご協力ください。

【案内図】



凡	例
	交通規制箇所

照会先 都市整備課道路工務係 電話(85)8600